

令和 6 年度
大垣市留守家庭児童教室運営委員会

【令和 7 年 2 月 5 日（水）】

目 次

令和 6 年・7 年度 大垣市留守家庭児童教室運営委員会委員名簿・・・・・・・・・1

議事 1 大垣市留守家庭児童教室の状況について・・・・・・・・・・・・・・2

議事 2 大垣市民間放課後児童クラブの状況について・・・・・・・・・・・・10

議事 3 自己評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

議事 4 アンケート(案)について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

令和6年・7年度 大垣市留守家庭児童教室運営委員会委員名簿

1 運営委員会委員（任期：令和6年5月1日～令和8年4月30日）

区 分	氏 名	所属・役職	出欠席
学識経験者	光 井 恵 子	（学）大垣総合学園大垣女子短期大学 幼児教育学科 学科長	出席
	垣 添 忠 厚	（学）大垣総合学園大垣女子短期大学 幼児教育学科 准教授	出席
関係機関の 代表者	山本 稚香子	大垣市PTA連合会 成人・家庭教育 副委員長	出席
	井 上 直 美	大垣市民生児童委員協議会 副会長	出席
	平 野 宏 司	大垣市社会教育委員の会 代表	出席
	河 瀬 実 浩	大垣市小学校長会 代表 （大垣市立西小学校 校長）	出席
	荒 川 裕 子	（社）西美濃福祉会 どろんこ子どもクラブ 施設長	出席
市民公募	藤 塚 茂 之	市民公募委員	欠席
	大江 由美子	市民公募委員	出席

2 事務局

所 属	役職	氏 名	出欠席
大垣市教育委員会	事務局長	平 松 善 幸	出席
大垣市教育委員会 社会教育スポーツ課	課 長	林 昭 義	出席
大垣市教育委員会 社会教育スポーツ課	参 事	小 倉 伸 子	出席
大垣市教育委員会 社会教育スポーツ課	主 幹	田 島 善 之	出席
大垣市教育委員会 社会教育スポーツ課	主 事	大 橋 基 弘	出席
大垣市教育委員会 社会教育スポーツ課	主 事	酒 井 大 典	出席

大垣市留守家庭児童教室の状況について（令和 6 年度）

事業の名称	大垣市留守家庭児童教室事業
事業の目的	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校 1 年から 4 年に就学している児童に対し、放課後及び夏季休業日等の長期休業日や振替休業日に家庭に代わる生活の場を確保し、遊びや指導を行うことにより児童の健全育成や安全の確保を図るとともに、保護者が安心して働ける環境づくりに資することを目的とする。
留守家庭児童教室の開設場所等	小学校内の余裕教室 18 小学校 1 義務教育学校 26 教室 ※上石津学園の開校に伴い、旧牧田小学校から上石津学園内に移設
入室の対象者	大垣市立小学校に就学する 1 年生から 4 年生までの児童 (特別支援学級在籍児童を含む)
入室の条件	(1)就労等により保護者等の保護を月 15 日以上受けることができない家庭の児童 (2)同一住所に保護者以外の方がいる場合や、近隣に祖父母が居住している場合は入室できない。ただし、次の場合は認められます。 ①就労している場合 ②傷病を理由に児童の保護ができない場合 ③要介護 1～5 の認定を受けている場合 ④障がいを理由に児童の保護ができない場合 など (3)保育終了時間までに必ず迎えができること (4)スポーツ安全保険に加入すること
入室に必要な書類	(1)留守家庭児童教室入室申請書 (2)就労証明書等の児童を保護できないことを証明する書類 (3)同一世帯員の源泉徴収票又は確定申告書の写し など
開室日及び開室時間	(1)月曜日から金曜日……………下校時から午後 6 時 (2)長期休業期間……………午前 7 時 30 分から午後 6 時 (3)学校行事による振替休業日……午前 7 時 30 分から午後 6 時 (4)延長利用（希望者のみ） ……午後 6 時から午後 7 時
閉室日	(1)土曜日、日曜日、祝日 (2)12 月 29 日から 12 月 31 日、1 月 2 日及び 3 日 (3)その他、教育委員会が必要と認めた日

保育に当たる指導員の資格	都道府県知事が行う研修を修了した放課後児童支援員の資格を有する者（指導員）、またはそれを補助する者（指導補助員）																																																				
指導員の人数	入室児童約 20 人に 1 人を配置。 （ただし 1 教室に最低 2 名の指導員を配置） 障がい児のいる教室は、加配の対象にしている。																																																				
指導員の職務内容	(1)児童の健康管理、出席確認をはじめとした安全の確保、情緒の安定を図る。 (2)遊びを通じての自主性、社会性、創造性を培う。 (3)児童が宿題・自習等の学習活動を自主的に行える環境を整え、必要な援助を行う。 (4)基本的生活習慣についての援助、自立に向けた手助けを行うとともに、その力を身につけさせる。 (5)教室での活動状況について家庭との日常的な連絡、情報交換を行う。																																																				
特別な支援等を要する児童の数 (R6.4 現在)	特別支援学級在籍児童・・・・・・・・・・・・・・・・ 56 人 通級指導教室利用児童・・・・・・・・・・・・・・・・ 123 人 その他配慮を要する児童・・・・・・・・・・・・・・・・ 164 人 ※配慮を要する児童 ― 発達障がい児童（普通学級在籍） 食物アレルギーがある児童 など																																																				
おやつの有無	毎日おやつを準備して児童に配布し指導を行っている。 保育料に含む。（児童 1 人平均 500 円／月）																																																				
入室児の迎え	午後 6 時までに保護者等が行う。（延長利用者は午後 7 時まで） （保護者が迎えに来られない場合は、兄弟、祖父母、親類、友人やファミリーサポートなどが代行して行っている）																																																				
延長利用者 (R6.4 現在)	92 人 ／ 1,089 人 （約 8.4％）																																																				
留守家庭児童教室の活動内容	<table><tr><td colspan="4">(平日の放課後)</td></tr><tr><td>下校</td><td>――</td><td>入室</td><td>――</td><td>読書</td><td>――</td><td>はじめての会</td><td>――</td></tr><tr><td>15:00</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>15:30</td><td></td></tr><tr><td>おやつ</td><td>――</td><td>DVD 鑑賞</td><td>――</td><td>自主学習</td><td>――</td><td>遊び</td><td>――</td></tr><tr><td>15:45</td><td></td><td></td><td></td><td>16:30</td><td></td><td>17:00</td><td></td></tr><tr><td>掃除</td><td>――</td><td>自由時間</td><td>――</td><td>閉室</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>17:30</td><td></td><td></td><td></td><td>18:00～19:00</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	(平日の放課後)				下校	――	入室	――	読書	――	はじめての会	――	15:00						15:30		おやつ	――	DVD 鑑賞	――	自主学習	――	遊び	――	15:45				16:30		17:00		掃除	――	自由時間	――	閉室				17:30				18:00～19:00			
(平日の放課後)																																																					
下校	――	入室	――	読書	――	はじめての会	――																																														
15:00						15:30																																															
おやつ	――	DVD 鑑賞	――	自主学習	――	遊び	――																																														
15:45				16:30		17:00																																															
掃除	――	自由時間	――	閉室																																																	
17:30				18:00～19:00																																																	

留守家庭児童教室の活動内容	(休日等1日保育日)					
	入室	---	自由時間	---	はじめての会	---
	7:30				9:30	9:40
	おやつ	---	DVD鑑賞	---	自由遊び	---
	10:30				11:15	12:15
	自由遊び	---	おやつ	---	DVD鑑賞	---
	13:30		15:30			16:00
	読書・自由遊び	---	掃除	---	閉室	
	17:00		17:30		18:00～19:00	

○保育料

階層区分		保育料				
		7月及び8月以外の月	7月	8月	夏季休業期間	延長利用(加算)
A階層	生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯	0円	0円	0円	0円	0円
B階層	A階層を除く、前年分の所得税が非課税であって、前年度分の市民税が非課税の世帯	3,000円	4,000円	6,000円	8,000円	1,000円
C階層	前年分の所得税が非課税であって、前年度分の市民税が課税されている世帯	5,000円	6,000円	8,000円	10,600円	1,000円
D階層	前年分の所得税が112,500円未満の世帯	7,000円	8,000円	10,000円	13,300円	1,000円
E階層	前年分の所得税額が112,500円以上202,500円未満の世帯	9,000円	10,000円	12,000円	16,000円	1,000円
F階層	前年分の所得税額が202,500円以上の世帯	12,000円	13,000円	15,000円	20,000円	1,000円

○令和6年4月 入室児童数及び指導員数

教室名		児童数							指導員数				
		1年生	2年生	3年生	4年生		合計			嘱託 指導員	臨時 指導員	指導 補助員	合計
							うち 特支	うち 通級	うち その他 要配慮				
興文		21	21	8	8	58	4	2	4	2	2	1	5
東		26	17	8	8	59	1	4	11	2	1	1	4
西	1組	13	12	10	6	41	2	7	9	3	0	1	4
	2組	14	12	13	5	44	2	4	10	3	1	1	5
南		9	11	4	7	31	3	3	4	1	1	2	4
北	1組	21	14	19	8	62	2	5	8	3	2	1	6
	2組	23	17	15	6	61	0	4	15	2	0	1	3
日新		8	8	5	0	21	2	5	4	1	1	1	3
安井	1組	15	20	13	4	52	0	5	4	3	1	1	5
	2組	8	9	4	2	23	1	1	2	1	1	0	2
宇留生	1組	10	9	6	6	31	2	3	11	1	1	1	3
	2組	11	9	6	6	32	2	3	3	1	1	0	2
静里		15	23	9	9	56	1	13	6	2	1	2	5
綾里		14	8	1	2	25	2	4	2	1	1	1	3
江東		24	22	13	7	66	4	9	14	2	2	1	5
川並		2	4	2	3	11	1	3	1	1	1	0	2
中川	1組	21	23	17	4	65	4	6	4	3	1	1	5
	2組	20	24	17	5	66	3	9	13	2	1	2	5
小野	1組	21	16	8	3	48	1	3	4	3	1	0	4
	2組	12	31	8	3	54	2	5	12	2	0	2	4
	3組	13	16	16	7	52	3	11	5	2	0	1	3
荒崎		7	8	3	4	22	3	4	2	1	2	1	4
赤坂		11	9	14	8	42	6	3	5	1	2	2	5
青墓		15	11	11	4	41	1	4	11	2	1	0	3
墨俣		7	5	3	1	16	4	1	0	1	1	0	2
上石津		4	4	0	2	10	0	2	0	※			
合 計		365	363	233	128	1,089	56	123	164	46	26	24	96

※上石津留守家庭児童教室は民間委託のため、委託業者職員を6名配置

○令和6年8月 入室児童数及び指導員数

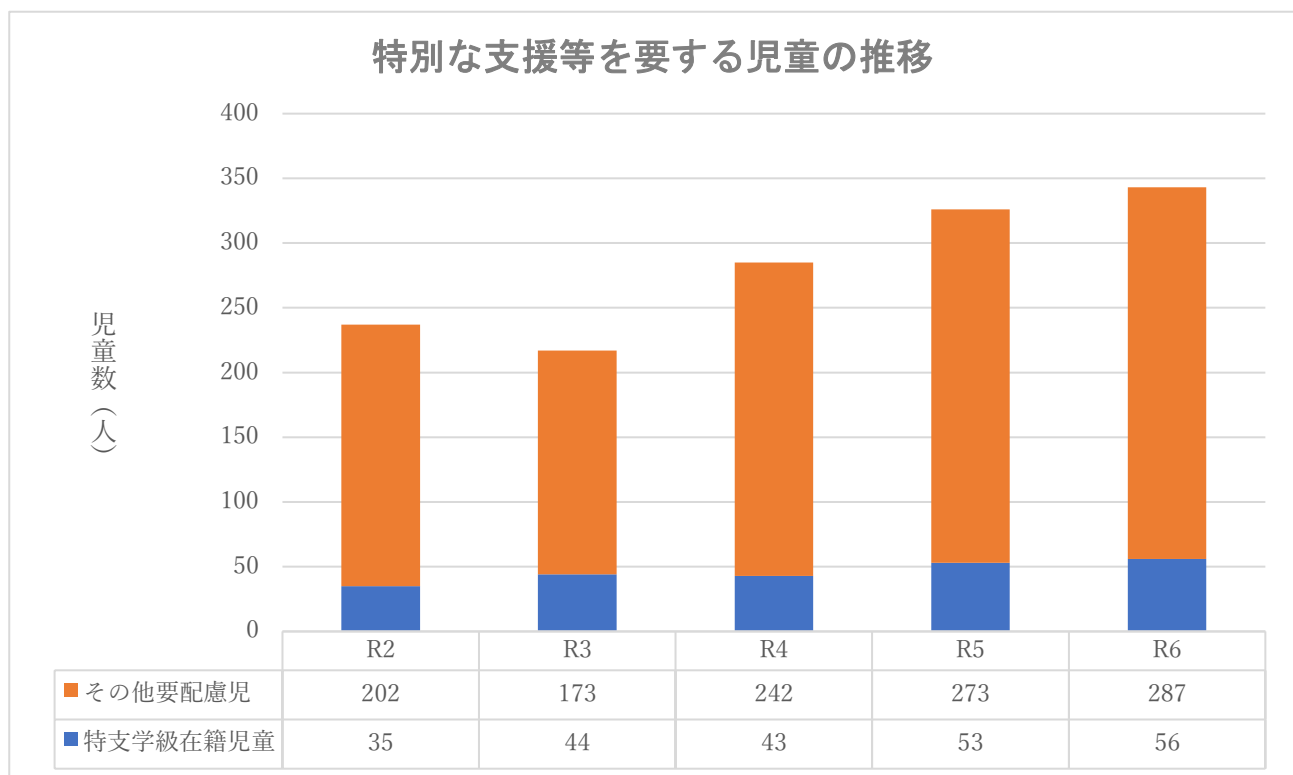
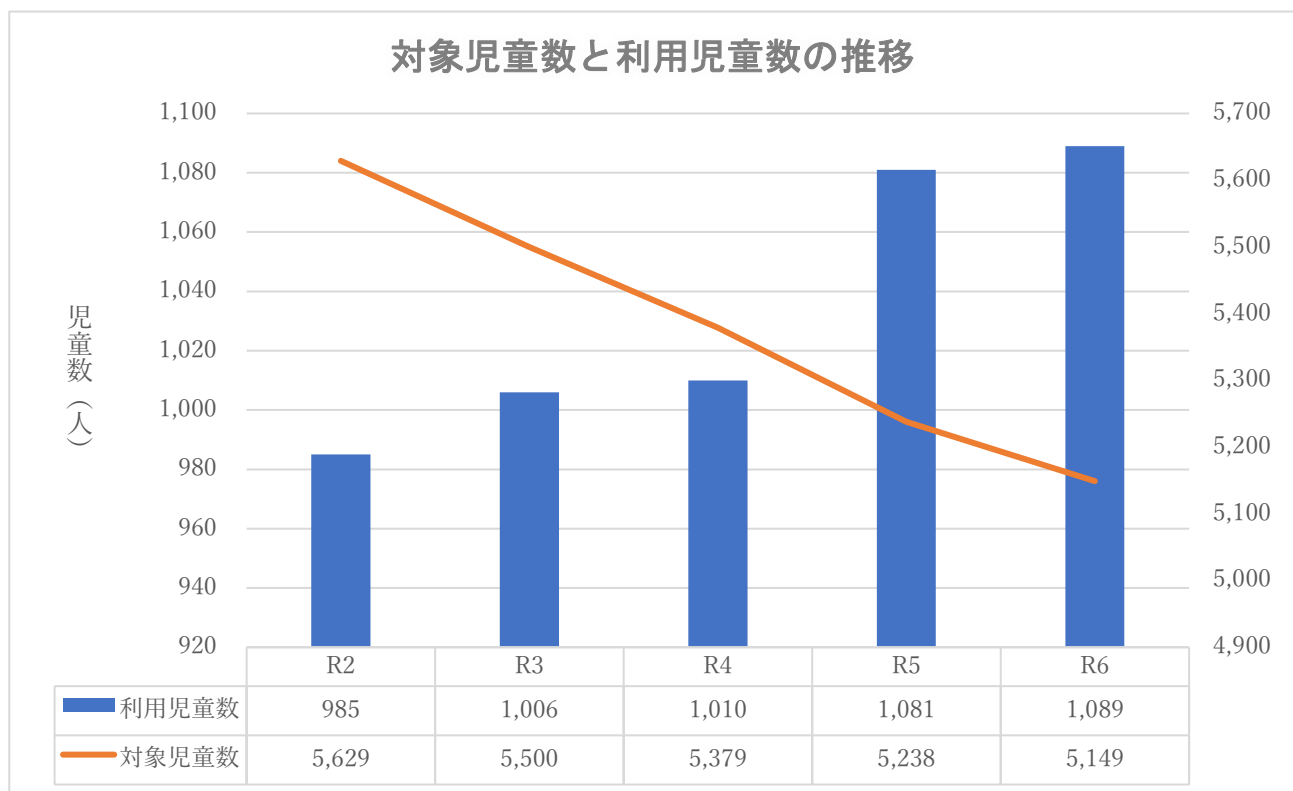
教室名		児童数								指導員数		
		1年生	2年生	3年生	4年生	合計				通年 雇用者	夏季 短期 雇用者	合計
							うち 特支	うち 通級	うち その他 要配慮			
興文		22	24	9	12	67	5	5	7	6	2	8
東		27	17	9	8	61	1	5	11	4	3	7
西	1組	13	12	12	5	42	2	7	6	5	1	6
	2組	16	14	6	4	40	2	3	7	5	3	8
南		8	9	2	10	29	3	3	3	6	2	8
北	1組	18	16	21	8	63	1	6	9	6	2	8
	2組	21	14	19	8	62	1	5	14	3	6	9
日新		7	11	5	1	24	2	8	4	3	2	5
安井	1組	13	13	12	2	40	0	5	4	5	3	8
	2組	8	11	11	4	34	1	5	2	2	2	4
宇留生	1組	13	9	7	5	34	2	7	10	3	1	4
	2組	12	8	9	6	35	2	8	2	2	2	4
静里		18	24	11	13	66	1	16	5	5	4	9
綾里		16	9	4	2	31	1	6	3	3	3	6
江東		24	21	10	8	63	3	10	11	5	6	11
川並		6	6	4	6	22	1	5	1	2	3	5
中川	1組	21	27	18	7	73	5	7	5	6	6	12
	2組	19	22	14	8	63	2	9	15	5	2	7
小野	1組	23	18	8	3	52	1	4	4	4	1	5
	2組	10	30	10	4	54	2	6	8	5	2	7
	3組	12	15	19	8	54	3	11	3	3	1	4
荒崎		6	10	5	5	26	2	6	2	4	3	7
赤坂		13	12	16	12	53	4	5	5	5	4	9
青墓		15	11	13	5	44	3	7	7	3	3	6
墨俣		9	7	5	4	25	4	3	1	3	2	5
上石津		9	2	4	3	18	0	2	0	※		
合 計		379	372	263	161	1,175	54	164	149	103	69	172

※上石津留守家庭児童教室は民間委託のため、委託業者職員を8名配置

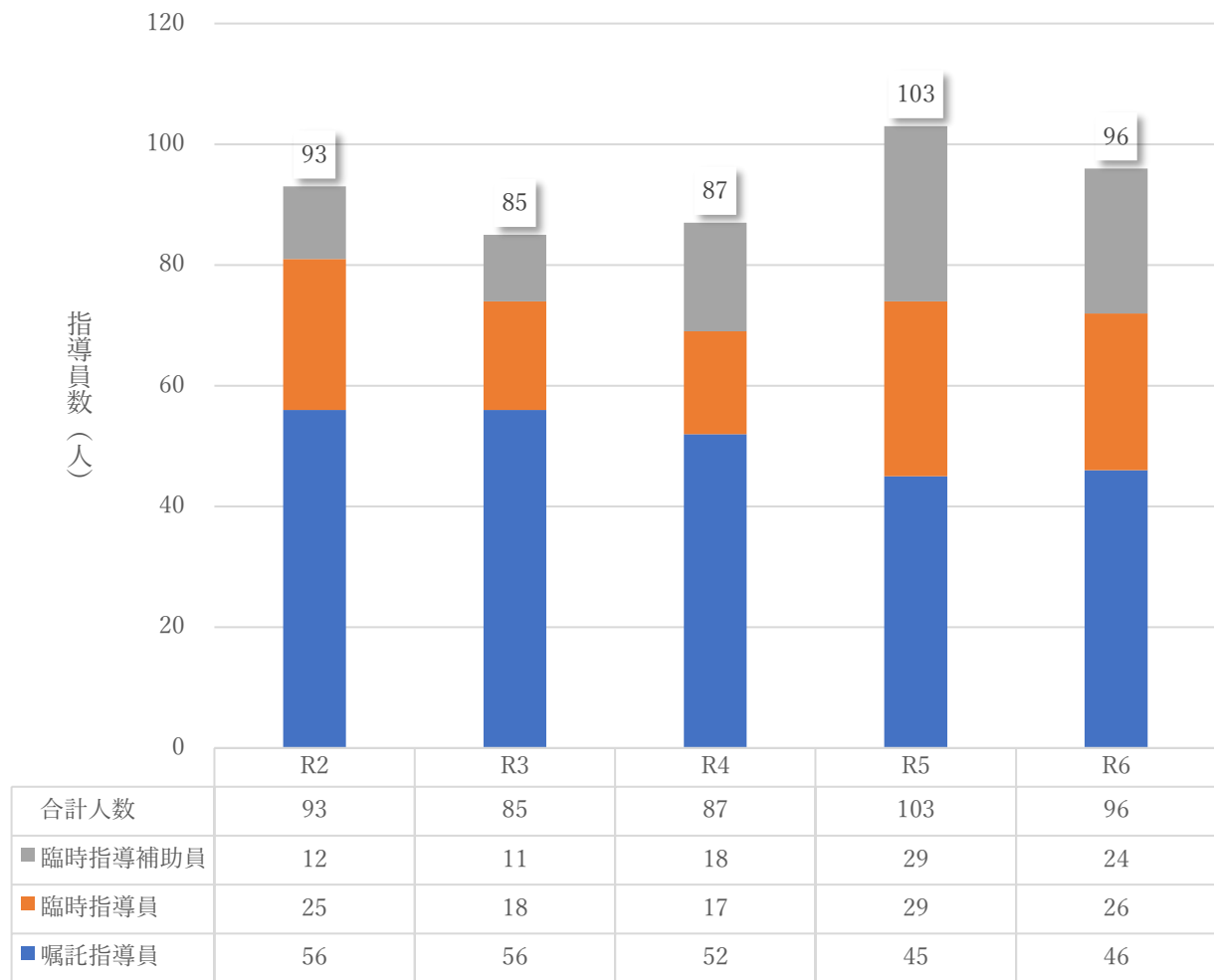
○令和6年4月 対象児童数に対する入室率

		1年生		2年生		3年生		4年生		合計	
		利用児童	対象児童	利用児童	対象児童	利用児童	対象児童	利用児童	対象児童	利用児童	対象児童
興文	児童数	21人	69人	21人	78人	8人	56人	8人	67人	58人	270人
	入室率	30.4%		26.9%		14.3%		11.9%		21.5%	
東	児童数	26人	77人	17人	72人	8人	76人	8人	77人	59人	302人
	入室率	33.8%		23.6%		10.5%		10.4%		19.5%	
西	児童数	27人	100人	24人	93人	23人	116人	11人	93人	85人	402人
	入室率	27.0%		25.8%		19.8%		11.8%		21.1%	
南	児童数	9人	35人	11人	38人	4人	33人	7人	50人	31人	156人
	入室率	25.7%		28.9%		12.1%		14.0%		19.9%	
北	児童数	44人	143人	31人	116人	34人	142人	14人	113人	123人	514人
	入室率	30.8%		26.7%		23.9%		12.4%		23.9%	
日新	児童数	8人	32人	8人	32人	5人	33人	0人	31人	21人	128人
	入室率	25.0%		25.0%		15.2%		0.0%		16.4%	
安井	児童数	23人	89人	29人	99人	17人	109人	6人	100人	75人	397人
	入室率	25.8%		29.3%		15.6%		6.0%		18.9%	
宇留生	児童数	21人	66人	18人	67人	12人	81人	12人	73人	63人	287人
	入室率	31.8%		26.9%		14.8%		16.4%		22.0%	
静里	児童数	15人	63人	23人	64人	9人	65人	9人	65人	56人	257人
	入室率	23.8%		35.9%		13.8%		13.8%		21.8%	
綾里	児童数	14人	23人	8人	22人	1人	22人	2人	28人	25人	95人
	入室率	60.9%		36.4%		4.5%		7.1%		26.3%	
江東	児童数	24人	60人	22人	70人	13人	66人	7人	61人	66人	257人
	入室率	40.0%		31.4%		19.7%		11.5%		25.7%	
川並	児童数	2人	16人	4人	16人	2人	19人	3人	20人	11人	71人
	入室率	12.5%		25.0%		10.5%		15.0%		15.5%	
中川	児童数	41人	100人	47人	142人	34人	127人	9人	119人	131人	488人
	入室率	41.0%		33.1%		26.8%		7.6%		26.8%	
小野	児童数	46人	135人	63人	178人	32人	149人	13人	145人	154人	607人
	入室率	34.1%		35.4%		21.5%		9.0%		25.4%	
荒崎	児童数	7人	25人	8人	39人	3人	32人	4人	41人	22人	137人
	入室率	28.0%		20.5%		9.4%		9.8%		16.1%	
赤坂	児童数	11人	73人	9人	61人	14人	64人	8人	74人	42人	272人
	入室率	15.1%		14.8%		21.9%		10.8%		15.4%	
青基	児童数	15人	49人	11人	54人	11人	65人	4人	64人	41人	232人
	入室率	30.6%		20.4%		16.9%		6.3%		17.7%	
墨俣	児童数	7人	39人	5人	32人	3人	39人	1人	55人	16人	165人
	入室率	17.9%		15.6%		7.7%		1.8%		9.7%	
上石津	児童数	4人	28人	4人	18人	0人	30人	2人	36人	10人	112人
	入室率	14.3%		22.2%		0.0%		5.6%		8.9%	
合計	児童数	365人	1,222人	363人	1,291人	233人	1,324人	128人	1,312人	1,089人	5,149人
	入室率	29.9%		28.1%		17.6%		9.8%		21.1%	

○過去 5 年間の推移



指導員の内訳の推移



・各年度の5月時点での数値とする

大垣市民間放課後児童クラブの状況について（令和 6 年度）

事業名	どろんこ子どもクラブ
事業開始年	平成 11 年度
管理責任者	社会福祉法人 西美濃福祉会 理事長 笹田トヨ子
開設場所	大垣市安井町 6 丁目 2 番地 2 1 箇所 3 教室 ※長期休業期間中は別途増設
入室の対象者	大垣市立小学校に就学する 1 年生から 6 年生までの児童 ※障がいのある児童については要相談
開室日及び 開室時間	(1)月曜日から金曜日……………下校時から午後 7 時 15 分 (2)土曜日……………午前 7 時 30 分から午後 7 時 (3)長期休業期間……………午前 7 時 30 分から午後 7 時 15 分 (4)学校行事による振替休業日……午前 7 時 30 分から午後 7 時 15 分
閉室日	(1)日曜日、祝日 (2)年末年始及びお盆（日程は保護者会にて決定）
保育に当たる 指導員の資格	都道府県知事が行う研修を修了した放課後児童支援員の資格を有する者（指導員）、またはそれを補助する者（指導補助員） ※送迎など育成支援の周辺業務を行う職員の雇用もあり
指導員の人数	各教室最低 2 名の指導員を配置 ※登録児童数や特別な支援の必要な児童の状況に応じて加配している。
保育料等	年間登録料 5,000 円 平 日 月額 10,000 円、土曜日 月額 5,000 円 春休み 15,000 円、夏休み 30,000 円、冬休み 10,000 円 父母会費 月額 1000 円
おやつの有無	毎日、指導員の手作りおやつを配布。 ※おやつ代は父母会費に含む
入所・退所時 の送迎方法	近隣小学校は徒歩、その他の小学校は指導員が車で送迎し入所 退所時は保護者のお迎えによる

活動内容	(平日の放課後)																							
	<table><tr><td>お迎え</td><td>---</td><td>入室</td><td>---</td><td>自由時間 (宿題・外遊び)</td><td>---</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>15:00</td><td></td><td></td><td></td><td>15:30</td><td></td><td colspan="2"></td></tr></table>								お迎え	---	入室	---	自由時間 (宿題・外遊び)	---			15:00				15:30			
	お迎え	---	入室	---	自由時間 (宿題・外遊び)	---																		
	15:00				15:30																			
	<table><tr><td>おやつ</td><td>---</td><td>自由時間 (宿題・外遊び)</td><td>---</td><td>閉所</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>17:00</td><td></td><td>17:20</td><td></td><td>19:15</td><td colspan="3"></td></tr></table>								おやつ	---	自由時間 (宿題・外遊び)	---	閉所				17:00		17:20		19:15			
	おやつ	---	自由時間 (宿題・外遊び)	---	閉所																			
17:00		17:20		19:15																				
(休日等1日保育日)																								
<table><tr><td>開所</td><td>---</td><td>自由時間 (宿題・遊び)</td><td>---</td><td>宿題</td><td>---</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>7:30</td><td></td><td></td><td></td><td>9:00</td><td></td><td colspan="2"></td></tr></table>								開所	---	自由時間 (宿題・遊び)	---	宿題	---			7:30				9:00				
開所	---	自由時間 (宿題・遊び)	---	宿題	---																			
7:30				9:00																				
<table><tr><td>自由時間</td><td>---</td><td>昼食</td><td>---</td><td>自由時間</td><td>---</td><td>おやつ</td><td>---</td></tr><tr><td>10:00</td><td></td><td>12:00</td><td></td><td>13:00</td><td></td><td>15:00</td><td></td></tr></table>								自由時間	---	昼食	---	自由時間	---	おやつ	---	10:00		12:00		13:00		15:00		
自由時間	---	昼食	---	自由時間	---	おやつ	---																	
10:00		12:00		13:00		15:00																		
<table><tr><td>掃除</td><td>---</td><td>自由時間</td><td>---</td><td>自由時間 (室内)</td><td>---</td><td>閉所</td><td></td></tr><tr><td>15:30</td><td></td><td>16:00</td><td></td><td>17:00</td><td></td><td>19:00or19:15</td><td></td></tr></table>								掃除	---	自由時間	---	自由時間 (室内)	---	閉所		15:30		16:00		17:00		19:00or19:15		
掃除	---	自由時間	---	自由時間 (室内)	---	閉所																		
15:30		16:00		17:00		19:00or19:15																		
児童数等	○令和6年4月利用人数																							
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計																
	A	7人	15人	12人	3人	6人	4人	47人																
	B	9人	19人	4人	7人	6人	1人	46人																
	計	16人	34人	16人	10人	12人	6人	93人																
	○令和6年8月利用人数																							
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計																
	A	9人	16人	11人	3人	6人	4人	49人																
	B	15人	21人	5人	8人	7人	2人	58人																
	計	24人	37人	16人	11人	13人	6人	107人																

令和6年度自己評価表

区分					点検項目	評価			
						大垣市 (R5)	大垣市 (R6)	どろんこ 子どもクラブ (R5)	どろんこ 子どもクラブ (R6)
共通評価基準	I	福祉サービスの基本方針と組織	1	理念・基本方針	(1) 理念・基本方針が明文化され周知が図られている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
			2	経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
			3	事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
					(2) 事業計画が適切に策定されている。	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
						① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
						② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
			4	福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
						② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
	II	組織の運営管理	1	管理者の責任とリーダーシップ	(1) 運営主体の責任が明確にされている。	① 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
					(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
						① 放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
						② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
			2	福祉人材の確保・育成	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
					(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	② 総合的な人事管理が行われている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
						① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
					(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
						② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
						③ 職員一人ひとりの研修の教育・機会が確保されている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
			3	運営の透明性の確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
						② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
			4	地域との交流、地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
					(2) 関係機関との連携が確保されている。	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
					(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
						② 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
						③ 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
						④ 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
	III	適切な福祉サービスの実施	1	利用者本位の福祉サービス	(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
						② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
					(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	① 利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
						② 放課後児童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
					(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。	① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C
							A・B・C	A・B・C	A・B・C

区分					点検項目	評価			
						大垣市 (R5)	大垣市 (R6)	どろんこ 子どもクラブ (R5)	どろんこ 子どもクラブ (R6)
共通評価基準	III	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C
					② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C
					③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C
				(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C
					② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C
					③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C
			2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立している。	① 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C
					② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C
				(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。	① 育成支援の計画を適切に策定している。	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C
					② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C
				(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する育成支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C
					② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C
					③ 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C
			1 育成支援	(2) 放課後児童クラブにおける育成支援	① 子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C
					② 子どもの出席率を把握し、適切に援助している。	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C
				(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援	① 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C
					② 日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C
					③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C
					④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C
					⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C
				(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援	① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C
					② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C
					③ 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C
				(5) 適切なおやつや食事の提供	① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C
					② 食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C
				(6) 安全と衛生の確保	① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C
					② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C
			2 保護者・学校との連携	(1) 保護者との連携	① 保護者との協力関係を築いている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C
				(2) 学校との連携	① 子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C
			3 子どもの権利擁護	(1) 子どもの権利擁護	① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	A・C	A・C	A・C	A・C

留守家庭児童教室アンケート実施について（案）

1 概要

令和5年度留守家庭児童教室運営委員会で意見の出た利用者アンケート実施の件について、次のとおり案を作成したため、提案するもの。なお、本運営委員会でご意見をいただき令和6年度中の実施を目指すものとする。

2 実施の流れ

区分	令和6年度		
	1月	2月	3月
案の作成			
運営委員会への提案			
意見を受けての修正			
実施・とりまとめ			

3 アンケートについて

(1) 実施方法

保護者はスマート連絡帳で「大垣市電子申請サービス」のURLを送付し、実施する。
児童は、指定日（3月中旬予定）を設定し、当日の出席児童を対象に紙でのアンケート調査を行うものとする。

(2) 内容

保護者 ①何年生まで入室を希望するのか、②①の理由について、
③児童の満足度について、④その他自由記述

児童 ①学年、②何年生まで入室を希望するのか、③②の理由について、
④留守家庭児童教室について、⑤④の理由について

令和6年度他団体との交流について

1 概要

令和6年度留守家庭児童教室で実践した他団体との交流活動について報告するもの。

2 活動内容

令和6年度に実施した交流活動

	日にち	場所	内容	実施団体
①	7月30日	宇留生留守家庭児童教室	科学実験教室	サイエンスっこクラブ
②	8月6日	興文留守家庭児童教室	科学実験教室	サイエンスっこクラブ
③	8月9日	小野留守家庭児童教室	SDGs活動交流	大垣商業高等学校生
④	12月20日	西留守家庭児童教室	英語読み聞かせ交流	EnglishClub(高校生)

3 活動の様子

①宇留生留守家庭児童教室【科学実験教室】



②興文留守家庭児童教室【科学実験教室】



③小野留守家庭児童教室【SDGs 活動交流】



④西留守家庭児童教室【英語読み聞かせ交流】

